

郵送での申告にご協力ください

# 市・道民税の申告は3月12日(木)までに お願いします!



郵送・問合せ先 市役所市民税課市民税係 (〒085-8505 黒金町7-5 ㉔31-4514)

## 申告が必要な方

2026(令和8)年1月1日現在、釧路市に住所があり、2025(令和7)年中に所得があった方のうち、次に該当する方(税務署へ確定申告をされる方は不要です)。

- ①給与所得のみの方で、勤務先で年末調整をしていて、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない方(提出の有無は勤務先に確認してください)
  - ②給与所得以外の所得があった方
  - ③医療費・社会保険料・生命保険料・地震保険料・寄附金控除などを受ける方
  - ④年金や給与の源泉徴収票等で扶養や各種控除に漏れがある方
- ◆確定申告が不要な方(公的年金等の収入の合計金額が400万円以下の年金所得者で、その他の所得が20万円以下の方等)は、市・道民税申告をしなければ市・道民税が高く算定される場合があります。
- ◆所得がない方でも、課税(所得)証明書の交付が必要な方は申告が必要です。
- ◆給与・年金所得のみの方に限り確定申告も受け付けます(申告期間のみの受け付けとし、確定申告については郵送での受け付けは行っていません)。

## 申告に必要なもの

収入の支払金額が分かるもの(給与・年金の源泉徴収票、給与明細書など)の他に、2025(令和7)年中に支払った各種領収書または証明書(生命保険料、地震保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護医療保険料、国民年金保険料など)、障害者(療育)手帳、障害者控除対象者認定書、医療費控除の明細書、申告者名義の通帳。

※医療費控除を受けるには、受診者ごと、病院・薬局ごとに医療費支払額を集計した「医療費控除の明細書」の提示が必要です(医療費の領収書の提示のみでは医療費控除を受けることができません)。また、「医療費のお知らせ」を提示することで明細書の内訳の記載を省略することができます。

※申告にはマイナンバーの記載が必要になります。本人確認のため番号確認書類(マイナンバーカードや通知カード等)と身元確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)の提示または写しを添付してください。

## 郵送での申告にご協力ください

会場の受け付けは混雑が予想されるため、市・道民税の申告については郵送での申告を推奨しています(確定申告については郵送では受け付けていません)。郵送で申告される方は、申告書に必要な事項を記入し、申告に必要な書類の写しを全て同封してください。なお、書類の返送を希望される方は返信用封筒(切手貼付)を同封してください(ご不明な点についてはお問い合わせください)。

## 申告受付日・会場

### 受付期間

3月2日(月)～12日(木) 午前9時～午後4時30分  
(土・日曜日は除く)

### 会場

市役所防災庁舎1階多目的スペース(黒金町8-2)

※例年、3月2日(月)から1週間程度(午前中)が最も混雑しますので、日程や時間をずらして来場するなど、会場の混雑緩和にご協力をお願いします。

※各支所での受け付けは行いませんので、ご注意ください。  
※阿寒・音別地域については、各行政センター通信をご覧ください。

4月1日(水)～

釧路市内に宿泊される皆さんへ



★ 釧路市

# 宿泊税のお知らせ

市では、観光資源の魅力向上および情報発信、旅行者の受け入れ環境の充実、持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、4月1日(水)から宿泊税を導入します。

北海道も宿泊税を導入することから、市内に宿泊する場合は、以下のとおり、釧路市と北海道の宿泊税が課税されます。

宿泊料金(1人1泊)	釧路市宿泊税 ⊕	北海道宿泊税 ⊖	合計
～2万円未満	200円	100円	300円
2万円以上～5万円未満	200円	200円	400円
5万円以上	200円	500円	700円

納める方(納税義務者)

釧路市内の宿泊施設に宿泊された方(課税免除対象の方を除く)。

支払い方法

宿泊施設の支払い方法に応じて、お支払いください(宿泊施設が市に申告納入します)。

## 釧路市宿泊税について

◆税制度に関すること……………市役所市民税課税務係(㉔31-4513)

◆使い道(使途)に関すること……………市役所観光振興室(㉔31-4549)  
市阿寒観光振興課(㉔67-2505)

釧路市宿泊税の詳細は市ホームページをご覧ください▶

▶<https://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/kankou/1006242/1018180.html>



## 北海道宿泊税について

北海道経済部観光局観光振興課(㉔011-206-6896)

北海道宿泊税の詳細は  
道ホームページをご覧ください▶

▶<https://hokkaido-shukuhakuzei.pref.hokkaido.lg.jp/>



## 釧路市宿泊税の使い道(使途)

※釧路市宿泊税は以下の3つの方向性に基づく施策に活用します。

### 受入環境の充実

移動利便性の向上や観光施設の魅力づくり等、宿泊者の皆さんの滞在の利便性を高める施策に活用します。



### 地域資源の磨き上げと魅力向上

アドベンチャートラベル(AT)の推進等、釧路市の魅力を高める施策や効果的な情報発信に活用します。

### 持続可能な観光地づくり

観光地域づくり法人(DMO・DMC)の体制強化やサステナブルツーリズムの推進、災害等の不測の事態への備え等、持続可能な観光地の実現に向けた施策に活用します。



問合せ先